

平成20年度小野市（普通会計）
行政コスト計算書

～市民1人あたりの行政サービスに要したコスト～
31万3千円（対前年度比 増減なし）

人件費	6万1千円(1万3千円の減)
社会保障給付(医療費補助など)	5万3千円(増減なし)
補助金等、他会計への支出	10万5千円(1万8千円の増)

平成20年度の行政コスト計算書によると、1年間で提供した行政サービスに要した経常行政コストは155億8,168万円となり、一方、経常収益は8億8,597万円となり、経常行政コストから経常収益を差引いた、純経常行政コストは、146億9,571万円となりました。

算定方式（総務省方式改訂モデルで作成）の変更により、人件費の賞与引当金繰入額の新設、収入については、行政コストに直接対応する使用料・手数料、分担金・負担金・寄付金が対象となり、その他の収入は純資産変動計算書に計上されるようになりました。

行政コストの内訳では、社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額等の「移転支出的なコスト」が80億5,519万円と全体の51.7%を占めています。

さらに、その中では、社会保障給付の多い福祉費が41億7,128万円、一部事務組合への支出額が多い環境衛生費が15億2,205万円となり、合わせて70.7%とその大半を占めています。

また、物件費、減価償却費等の「物にかかるコスト」は42億2,466万円と全体の27.1%を占めています。

収入では、使用料・手数料が4億5,727万円、分担金・負担金・寄付金が4億2,870万円で、合わせて8億8,597万円となり、経常行政コストに対して5.7%の比率となっています。

これを市民1人あたりの行政コスト計算書でみると、市民1人あたりの行政サービスに要するコストは、31万3千円となり、前年度と同額となりました。

平成21年8月26日

小野市総務部財政課